

第 1 分 科 会  
富士吉田市立第四保育園  
園 長 早 川 和 美

『子どもの育ちを支え、保護者を支える』  
～保育園の役割を考える～

1. はじめに

富士吉田市には6つの公立保育園があり、環境や地域性の違いによる各園の特徴を活かしながらも、保育目標からはじまり、保育内容・行事・運営等に関しては、6園で話し合い、検討を行いながら、足並みを揃えつつ保育を行っている。第四保育園にあっては、「マザーズホーム」（心身障害児通園施設）が併設になっていることが特徴である。園児数は、第四保育園135名、マザーズホーム12名である。第四保育園とマザーズホームは交流保育を目的とした、誕生会・避難訓練・夏祭り等の行事は一緒に行っている。また、公立保育園からマザーズホームへ、マザーズホームから公立保育園への転園が近年の特徴である。

ここ数年、子どもの育ちが多様化し、落ち着きがない・目が合わない・感情のコントロールができない・集団生活に適應できない等、いわゆる「気になる子」が増えてきた。日々の保育を進める中で、気になる子の発達をどうとらえるか、どのようにかかわればよいか、他の子どもたちとの関係づくりはどうするか、また、保護者への支援はどうしたらよいか等の対応に、現場の職員が苦慮している状況を紹介するとともに、小学校へつないでいくための保育園としての役割を考えていきたい。

2. 保育園での取り組みと課題

(1) 子ども支援

【子どもへのかかわり】

- あるがままの子どもの姿、思いを受け止め、共感しながら信頼関係を築く。
- 子どもの困っていることへの気づき、困っている気持ちを受け止める。
- ケース会議は継続して開催し、担任だけでなく職員全員で共通理解し、一貫したかかわりをする。
- 研修会への参加、また園内学習会において知識や支援方法等を学ぶ。
- 子どもの関係する機関と連携する。

○マザーズホームとの連携

- ・臨床心理士による音楽療法（6園に訪問）への参加と心理士への相談。
- ・作業療法、理学療法を受ける。（気になる内容による）
- ・ミュージックケアへの参加。

【課題】

○集団活動を乱すことが多い。

- ・他の子への乱暴なかわりがトラブルを招く。
- ・気になる子に対応していると、他の子への対応や全体への指導ができないことがある。

○適切な支援ができるために、保育士としての専門性や資質の高さが求められる。

- ・障害なのか、性格なのかの区別ができない。
- ・個別的なかわりはしているが、具体的な対応方法がわからなく、見守るだけだったりすることがある。

○保育士の加配。

(2) 保護者支援

【保護者へのかかわり】

○気持ちに寄り添い思いを受け止めるよう、職員全員でかかわる。

○日頃から子どもの姿やかかわり方を伝え、保育園が子どもを受け入れているということをお知らせし、保護者との信頼関係の構築に努める。

○伝達の工夫について

- ・連絡帳や送迎の時間を使って情報交換を行う。
- ・苦手なことを伝える前に、出来ることや頑張っていることを伝える。
- ・保育園が困っているのではなく、子どもが困っていることを伝える。
- ・伝え方の確認、タイミング等を図る。等々

○保護者から相談があった場合には、じっくりと話を聞き、丁寧に応じる。

○関係機関につなげていく。

【課題】

○子どもの様子を伝えるが、家では違う等の様々な理由で受け入れてもらえない。

○毎日顔を合わせることから、何度も伝えることで関係づくりが難しくなる。

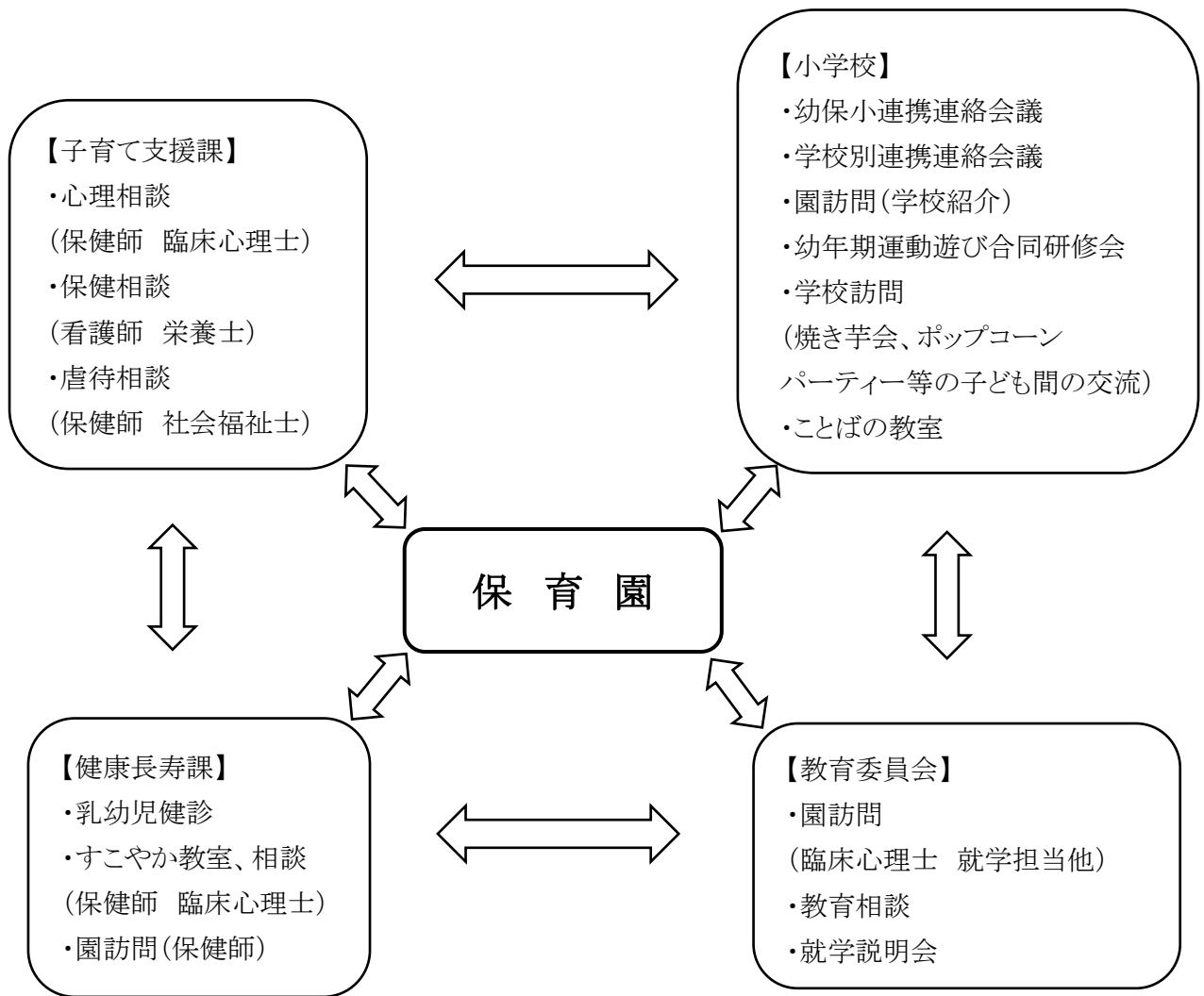
○保護者の気づきがあっても、理解が得られない。

○理解が得られないので、情報交換が難しく、なかなか相談や関係機関に結びつかない。

○様々な機会を利用して、保護者に理解してもらえるように発信していく。

3. 関係機関との連携と取り組み

富士吉田市では乳幼児健診・相談からはじまり、教育相談・心理相談事業を実施することで、子どもにかかわる関係者が連携し、安心して対応ができる応援体制づくりを整備している。



**【成果と課題】** (○成果 △課題)

- 園訪問や情報交換を通じて、子どもと保護者の理解を深めることができた。
- 相談することで、子どもだけでなく保護者への適切な支援ができるようになった。
- 関係機関との連携した支援体制の構築に繋がった。特に就学については、教育委員会との連携が重要である。
- △保育園が発信元としての役割を担っていかなければならない。
- △保護者と関係機関とのパイプラインになるよう、さらに連携を深めていかなければならない。
- △理解の得られない保護者対応は難しいが、様々な機会を設け発信し、関係機関につなげていくようにする。

4. 就学に向けての保育園と小学校との連携の課題

これまでの関係者会議の開催や、小学校と保育園との相互の訪問等により、就学につながる

連携の取り組みが確立されてきたが、育ちの連続性を図るためにも、より連携を密にしていくことが必要と思われる。

- 平成30年度からの保育所保育指針の改定により、小学校との接続をよりスムーズにするために、保育園と小学校が『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』（10の姿）という具体的な子どもの姿を共有していく。
- 保育園と小学校との連携をさらに促進するためには、保育要録の活用が重要である。
  - ※保育要録が、より現場の実態に即して活用されるために見直しがなされた。
- 小学校での子どもの生活や学び等について、保育園が理解することが小学校との連携において非常に重要である。
- 就学に関する情報を早期に保護者に発信していくようにする。
  - ※教育委員会作成による「就学の手引き」の配布を年中児の1月に実施予定。
- 「気になる子」「特別な配慮を必要とする子」について
  - ・小学校は、保育園からの情報だけでなく、関係機関からも必要とする情報の確認を行う。
  - ・必要に応じて成長の記録等も活用していく。
  - ・教育委員会や保健師、可能であれば保護者を交えての話し合いや情報交換を行う。

## 5. まとめ

保育園は、子どもの気持ちに寄り添い共感し受け止め、生活や遊び等の様々な活動を通して子どもの育ちを支えている。また、保護者と共に子どもを育てていくという役割を担っている。子どもが安心して保育園生活を楽しんでいる姿からは、保護者が保育園を信頼していることが実感できる。子どもの健やかな育ちのために、保護者と保育園との信頼関係を重ね、保護者の思いを汲み取り、協力し合える関係づくりを行っていく。また、保育園が発信元となり関係機関とより連携を密にし、専門的な意見や指導を取り入れていく。保育園としての役割をしっかりと自覚し、特に保育園と小学校は顔の見える関係づくりを大切にし、子どもや保護者が就学後も安心して学校生活を送れるように、これまでの成長過程や支援をつなぐための連携を継続していきたい。